

# 二重目的語構文と動詞の非整合的事例の意味研究\*

植 田 正 暢

## 1 はじめに

Goldberg (1995) は言語形式と意味の対である構文という文法単位を項構造レベルに導入し、一般性の高い表現に対しても構文による分析が有効であることを示した。本稿で議論の対象となる二重目的語構文や前置詞付構文<sup>1</sup>は、おおむね次のような形式と意味の対をなしていると考えられている。

(1) a. 二重目的語構文

X CAUSES Y to RECEIVE Z <—> Subj V Obj1 Obj2

b. 前置詞付構文

X CAUSES Y to MOVE Z <—> Subj V Obj Obl

動詞は「構文の意味と合致する」限りにおいてその統語フレームに現れることができ、Goldberg (1995) では意味的一貫性の原則 (The Semantic Coherence Principle) と対応関係の原則 (The Correspondence Principle) によってそのことが保証される。前者の意味的一貫性の原則とは、動詞の参与者役割 (participant role) が構文の項役割 (argument role) と融合する (fuse) 際に

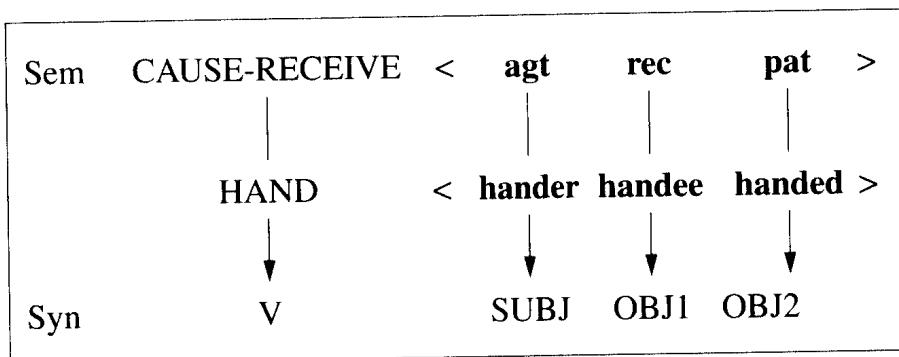
\* 本稿は植田 (2000) で示した枠組みの中で植田 (2001) をとらえなおし、さらに発展させたものである。本稿執筆にあたりデータに関して Daryl sherriff 氏より示唆に富む助言をいただいた。この場を借りて感謝したい。

<sup>1</sup> Goldberg (1995) では使役移動構文 (Caused-Motion Construction) と呼ばれているが、「二重目的語」という名が統語的特徴に由来することから、使役移動構文もその統語的特徴に着目し、ここでは「前置詞付」構文と呼ぶことにする。

両者は意味的に整合性がなければならないというものであり、後者の対応関係の原則とは、参与者役割が語彙的にプロファイル（profile）されている場合は項役割と融合しなければならないというものである。

動詞 *hand* を例にとってどのように *hand* が二重目的語構文に融合されるかを見てみよう。

## (2) Composite Fused Structure: Ditransitive + *hand*



動詞 *hand* はある人から別の人へものを手渡すという状況を表し、この状況の参与者である *hander*, *handee*, *handed* はいずれも欠くことができないので、語彙的にプロファイルされていると考えられる。プロファイルされていることを(2)ではボールド体で示している。一方、二重目的語構文が表すスキーマ的意味は *agent* (贈り手) が *recipient* (受取手) へ *patient* (贈り物) を渡すという状況であり、やはり 3 項ともプロファイルされている。項役割である *agent*, *recipient*, *patient* と参与者役割である *hander*, *handee*, *handed* はそれぞれ意味的に整合性があると言えるので、意味的一貫性の原則に基づき融合することが可能である。また、対応関係の原則から参与者役割は項役割に融合しなければならない。

このように考えると、岩田 (2001a, 2001b) で論じられているように、構文が担う役割が大きくなる可能性があるのは想像に難くない。例えば、動詞 *hand* の意味は <**hander**, **handee**, **handed**> という参与者役割のリストにすぎず、実際のイベントの型は構文によって決定されるとすることもできるからである。けれども、Goldberg 自身は決して動詞の意味を単なる参与者役割のリストとは考えず、フレーム意味論の重要性を認識している。しかしながら

Goldberg の実際の分析では構文の存在意義を強調するあまり、動詞の意味が軽んじられているような誤解を生みだしている。また、Goldberg が提示した二重目的語構文の分析では十分に動詞の意味が検討されているとは言えないところがある。構文文法の今後の発展には個々の動詞の詳細な研究が必要であるという岩田の主張をふまえ、二重目的語構文に現れることができない動詞に注目し、その意味を明らかにしていく。最終的に、明らかになった動詞の意味が意味一貫性の原則により二重目的語構文と融合できないことを示すことを目的とする。

本稿では以上の目的に到達するために次のような手続きをとる。まず構文と動詞という二項対立の図式の中でそれぞれがどの程度の意味を担うかを明らかにし、そもそも二重目的語構文の意味とは何かを問いただす。この点を 2 節で扱い、Goldberg が提案しているような複雑な意味を構文に与える必要はなく、複数仮定されている構文の意味からさらに抽象的なスキーマ的意味を抽出することが可能であることを論じる。3 節では二重目的語構文に出現できない動詞 *donate*, *contribute*, *peddle* を取りあげ、なぜこれらが出現不可能なのかを 2 節で示した枠組みの中で説明する。結局のところ、これらの動詞で喚起される受取手のイメージが二重目的語構文で要求される受取手の意味的特徴と合致しないためであることを主張する。最後に関連する議論として、量的に非常に少なく、誤用法と見なされる例を取りあげ、意味変化による利用可能な統語フレームの変化が起こる可能性について触れたい。

## 2 二重目的語構文の意味

Goldberg (1995) は二重目的語構文の形式に結びつく意味が一様でないという言語直観と、贈ったものが必ず相手のところへ届くという意味 (“actual successful transfer”(p. 32)) が当該構文のプロトタイプであるという直観の両方を同時に捉るために、構文レベルでの多義を主張し、(3-1)の意味を中心とする放射状の多義構造を提案した。

### (3) Polysemy Structure of Ditransitive Construction

## 1. 'X CAUSES Y to RECEIVE Z' (central sense)

Example: Joe gave Sally the ball.

## 2. Conditions of Satisfaction imply 'X CAUSES Y to RECEIVE Z'

Example: Joe promised Bob a car.

## 3. 'X ENABLES Y to RECEIVE Z'

Example: Joe permitted Chris an apple.

## 4. 'X CAUSES Y not to RECEIVE Z'

Example: Joe refused Bob a cookie.

## 5. 'X INTENDS to CAUSE Y to RECEIVE Z'

Example: Joe baked Bob a cake.

## 6. 'X ACTS TO CAUSE Y TO RECEIVE Z at some future point in time'

Example: Joe bequeathed Bob a fortune.

(Goldberg 1995:75)

このような多義の存在自体を否定することはできないが、だからといってこれが構文の意味であると考えることははなはだ疑問である。

この節では二重目的語表現の意味に深く関わる「所有権の移動」を3つのレベルで捉え直すことから始める。1つは所有領域における所有権の移動であり、2つめは空間領域におけるものの物理的移動、そして最後は所有権の移動に関わる主語の意図である。Goldbergは主語の意図性を作成・獲得に関わる構文クラス特有の意味的特徴としているが、実際のところ典型的な事例でも周辺的な事例でも共通した特徴として観察することができる。これこそが二重目的語構文のスキーマ的意味として課せられるべきものであることを主張する。

## 2.1 二重目的語構文に反映される動詞の意味

Kay (1996) でも論じられているが、二重目的語の形式に張り付く多様な意味の背後には動詞の意味があることは否めず、構文と動詞という二項対立の図式の中で二重目的語構文の意味を考える場合に(3)を構文の意味とするのは問題である。手始めに(3-2, 3, 4, 6)を取り上げてみると、これらの意味クラスに現れている動詞を他の統語フレームで用いても同様の意味的特徴が観

察される。(3-2)では約束が実現することが所有権譲渡の前提となっている。同様に(4-2)では異なる統語フレームに同じ動詞 *promise* が現れており, that 節内の命題が真になるために約束の実現が前提となるという点では(3-2)と共通点を見いだすことができる。他のクラスについても同様のことが当てはまる。

- (4) 2. He had promised that the rich and privileged would no longer get preferential treatment...
- 3. The guards permitted me to bring my camera and tape recorder...
- 4. He refused to comment after the trial...
- 6. He bequeathed all his silver to his children. (COBUILD<sup>2</sup>)

もしこういった意味を構文の意味とするのであれば、他の統語フレームも多様な意味と結びつくことが予測され、潜在的な理論的問題として構文の意味とされるものが際限なく増える可能性がでてくる。

## 2. 2 所有権の移動

次に(3-1)の中心的事例を取り上げてみよう。(3-1)からは読みとることができないが、Goldberg (1995: 31–38) は二重目的語構文の多義性を詳細に論じた際、そのプロトタイプを“agent successfully causes recipient to receive patient”というように特徴づけている。ここで *successfully* という言葉が用いられていることに注目したい。つまり、「ものの譲渡が確実に実行される」という含意があるとしているのである。ところが、何をもってものの譲渡が完了するのかが不明であり、可能な解釈の1つとして、「贈られたものが物理的に相手のもとへ届く」が考えられる。しかしながら、このような解釈のもとでは説明のつかないデータを抱え込むことになる。

- (5) a. I threw you the ball but it was intercepted by an opponent. (Kay 1996)
- b. Max handed her a cigarette, but she wouldn't take it. (Oehrle 1977:206)

さらに動詞 *give* の場合、ものの物理的移動がその語彙内在的な意味として指定されているとは考えにくい。

- (6) a. John gave Harry his bicycle for the day: but the bicycle just sat there the whole day. I guess Harry didn't need it. (Oehrle 1976:24)
- b. "... I gave my ex-wife the house, too," says Lance,...  
(Cobuild Concordance and Collocations Sampler)
- c. Bill gave his house to the Moonies. (Goldberg 1995:89)

(6a)では自転車を使用する権利が一日限りという条件つきでハリーに譲渡されているが、だからといって自転車そのものがハリーのもとへ動いたわけではない。(6b)でも家を前妻にあげるからといって実際に家を前妻のもとへ届けるわけではない。さらに(6c)では類似した内容が前置詞付構文で表されていることに注目したい。結局、*give*は「所有権」の移動のみを問題とする動詞であると結論づけることができる。

所有権の移動は空間領域ではなく、所有領域で起こる移動である。所有領域の移動は空間領域のそれと類似するところがあるが、相違点としては所有領域の移動では途中の段階が存在しない。また、3次元的な移動をすることもないという点があげられる。<sup>2</sup>すると所有権の移動がひとたび起これば、次の瞬間には必ず相手のところへ所有権は移っていることになり、途中で所有権が経路から逸れて相手に届かなかったということは起こりえない。この点は、*give*が着点を表す前置詞 *to*を選択することはできても、それ以外の前置詞を使うことができないという言語事実に反映される。

- (7) a. Adam gave a book {to Debbie/\*out the window/\*down the road/\*into the fire}.
- b. Sam threw the ball {to Sandy/out the window/into the park/away}.
- (Jackendoff 1990)

---

<sup>2</sup> 詳細は Jackendoff 1992 を参照。

結局、譲渡完了の意味あるいは所有領域の特徴から自然に導かれるものであることが分かった。

### 2. 2. 1 所有権の移動と物理的移動

では、(5)に戻り、空間領域におけるものの移動が絡む場合はどうだろうか。次の例で考えてみよう。

- (8) a. I threw you the ball but it was intercepted by an opponent. (Kay 1996)  
 b. ?? John threw the catcher the ball, but the throw went wide.

(Oehrle 1976:128)

所有権を移動させるためにものを動かす場合、そのものは必ずしも受取手の手に直接渡る必要はない。相手の領域内に渡そうとするものを動かすことができれば、所有権を移動させるお膳立てができる。(8)のいずれの例でも結果的に受取手はボールを手にしていないが、容認性に差が認められるのはそのような理由だからである。(8a)の主語は相手が受け取れるような球を投げており、「通常の状況下」であれば相手が受け取ることが十分に期待できる。ところがここではボールが主語の手を離れたあとに不測の事態が起き、ボールが敵に奪われてしまう。これは主語のコントロールできる範囲を超えたところで起こっているので、主語の責任とは考えにくい。この点は(8b)と比較するとよりはっきりするであろう。(8b)の場合、ジョンは最初から捕手が受け取ることができるようにはボールを投げていないのだから、捕手がボールを受け取れなかつた原因はジョンにある。その意味でジョンはものを送る側としての責任を果たしていない。

以上のことから、所有権の移動に空間領域における移動が関わる場合、次のようにまとめることができる。贈り手は受取手が受け取ると期待されるところにものを動かすことによって所有権移動のための前提条件を整えることになり、その条件を満たした時点で所有権が移動するのである。ただし所有権が移動してから空間領域における移動が完了するまでには時間差があることがあるため、結果的に受取手は送られたものを手にすることができるな

いことがある。

### 2.2.2 謾渡完了と動詞の意味

謕渡完了の意味合いは所有領域における移動の特質と深く関わりがあることをすでに見た。所有権の移動というスキーマ的意味を二重目的語構文の典型的意味としてあげることができるが、この意味は果たして構文によって与えられる意味なのだろうか。

(6c)にあったように、所有権の移動は前置詞付構文にも観察される意味合いであることを考えると構文の意味である必然性はない。また、*throw*などの物理移動が絡む動詞と *bake* や *get* のような作成・獲得動詞を比較されたい。前者はそもそも移動という概念を容易に喚起できる動詞であるのに対し、後者にはそのような概念が含まれているとは考えにくい。空間領域の移動と所有領域の移動の平行性を考えると、前者のタイプの動詞が所有領域における移動を喚起しやすいと考えられる。すると、謕渡完了の意味合いは当該クラスの動詞に共通する意味を抽出したものであると結論づけることができる。

### 2.3 意図性

では最後に主語の意図性を取り上げてみよう。Goldberg は(3-5)の構文特有の意味として、相手にものを受け取ってもらおうとする「主語の意図」をあげているが、これは二重目的語表現全般に観察される。<sup>3</sup> まず(3-5)に特有とされる意図性がどのようなものかを考察するために(9)の例を検討してみよう。(9)では角括弧の中に、二重目的語表現で記述しようとする一連の出来事があげられている。

- (9) a. [Yesterday Jim baked a cake. He then decided to give it to Mary.]

\*Jim baked Mary a cake.

---

<sup>3</sup> Goldberg のために一言付け加えておくと、Goldberg は2.3節で筆者が議論する主語の意図性の問題について気がついているようである。(pp.143-144参照のこと。) けれども、Goldberg の枠組み全体の中でどのような扱いをするのかは明示されていない。筆者がここで示すような形で構文の意味に組み込むことが可能である。

- b. [George bought a book but found it rather boring. He gave it to his mother.]  
 \*George bought his friend a book.

いずれの例でもまずものを作る、あるいは獲得し、その後、それを他人に贈るという文脈で二重目的語表現が用いられているが、不適切と判断される。したがって、主語は贈ろうとする意図を実現するために動作をおこす必要がある。あるのである。

では(10)を観察してみよう。ここでは(3-1)と結びつく動詞が用いられているが、不適切な文と判断される。

- (10) a. \*Joe threw the right fielder the ball he had intended the first baseman to catch.  
 b. \*Hal brought his mother a cake since he didn't eat it on the way home.

(Goldberg 1995:10)

その理由は、これらの文で記述されている一連の出来事の流れの中で、ものが最終的に受取手に渡ったことになっているが、最初の段階ではその意図がなかったという文脈で用いられているためである。これはまさに(9)で見たことと同じである。

残りのクラスも同様のことが言える。(3-2)の場合、設定される条件を偶発的に作り上げることはできない。何かをあげる約束をするときは、その時点でものをあげる意図がなければならない。(3-3)や(3-6)も同様で、許可を与えたり、後でものを受け取ってもらえるようにする場合もやはりその時点で譲渡する意図が必要である。(3-4)も同じである。Joe refused Bob a cookieはクッキーが何らかの理由でボブのところへ渡らなかったという文脈で用いられるものではない。ジョーは積極的にボブにクッキーを与えないようにするのであり、ここでも最初から主語がそのような意図をもっている。

## 2.4 二重目的語構文の意味のまとめ

本節では所有領域における所有権の移動と空間領域におけるものの物理的

移動，そして相手に受け取ってもらおうとする主語の意図という3点から二重目的語構文の意味を考察してきた。Goldbergが構文の多義性を主張する出発点となった譲渡完了の意味合いは，所有領域における移動の特質からでてくるものであり，結局のところ，その意味は動詞の意味から抽出されたスキマ的意味であることが分かった。また他のクラスについても，それぞれのクラスに特有の意味は，実は動詞の意味と関連することが判明した。このようにして動詞の意味に還元できるものを Goldberg が仮定していた構文の意味からそぎ落としていくと，最終的に残るのは次の通りである。

#### (11) AGENT CAUSES RECIPIENT to RECEIVE PATIENT

さらに，主語の意図に関する意味指定は，作成・獲得動詞と結びつく構文クラスに特徴的と言っていたが，実のところ，このクラスのみに見られる意味特徴ではなく，他のクラスにも共通して観察される特徴であることも明らかとなった。

主語の意図性に関する意味指定が必要であることをふまえると，単に(11)を示すだけでは不十分で，実質的な意味を押さえておく必要がある。そのため3つの項役割 (agent, recipient, patient) と CAUSE-to-RECEIVE の概念的意味を定義したい。項役割は GB 理論の枠組みで用いられている主題役割のように，それ自体が primitive なものとしてはとらえることができず，出来事のタイプと密接に関連がある (cf. Dowty 1991)。そのため主語に対応する agent と CAUSE-to-RECEIVE という出来事タイプの意味指定に，意図性に関する項目が重複して現れることになる。二重目的語構文の項役割はおおむね次のように特徴づけることができる。

- (12) a. AGENT：想定する受取手にものの所有権を移動させようという意図を持つ人
- b. RECIPIENT：贈り手から見て，贈られるものの所有権を受け取ることができると期待できる人
- c. PATIENT：贈られる物

Recipientについて更に付け加えると、贈り手はものを渡そうと思う時点で受け取ってくれることが期待される人を想定する。すると、不特定多数の人にものを贈るような場合、渡す相手をあらかじめ想定することが難しくなる。そのため、そのような状況は二重目的語構文とはなじまない。

- (13) a. John gave a lot of money to the poor.  
 b. ?? John gave the poor a lot of money.

次に出来事タイプに関する部分は次のように特徴づけることができる。

- (14) CAUSE-to-RECEIVE：想定する受取手にものの所有権を移動させようと意図的にある動作をおこなう

具体的にどのようにして所有権を移動させるのかは動詞の意味に負うところが大きく、throwなどの物理的移動と所有権の移動の両方が関与する動詞の場合、相手の領域まで実際にものを動かすことによって所有権を移動させることになる。また、典型的な動詞 give はそれ自体、所有権の移動に関する動詞なので、(14)と内容的にかなりの部分が重なる。作成・獲得動詞の場合、作ったもの、あるいは手に入れたものの所有権を、想定される受取手に移動させようとする。けれども、すでに論じたように、これらの動詞が表す行為は移動を喚起させるものではないので、所有権を移動させようとはするが、実際に所有権が移動する必要はない。

### 3 二重目的語構文と融合不可能な動詞

寄付を表す動詞である donate や contribute は、人にものをあげるという点で意味的に give に似ていると考えられるが、統語的ふるまいが異なり、二重目的語の形式をとることができない。

- (15) a. She gave the Red Cross five pounds.  
 b. \*An anonymous businesswoman donated the fund one million dollars.  
 c. \*They contributed the Red Cross money.

また、動詞 peddle も意味的には sell と類似すると思われるが、やはり二重目的語構文の出現についてふるまいが異なる。

- (16) a. I sold James my car for £ 800. (OALD<sup>6</sup>)  
 b. \*Mary peddled the women cosmetics.

2.4 節で示した二重目的語構文の意味を基に、これらの動詞が二重目的語構文に出現不可能な理由を議論していく。

### 3.1 形態論的制約による説明の限界

(15)の対立を説明するために、Green (1974) をはじめ多くの先行研究が語の起源に着目し、ラテン語起源の動詞は二重目的語構文と相性が悪いとしている。けれども、Levin (1993) の動詞分類で同じクラスに属するラテン語起源の動詞の中で、唯一ではあるが、二重目的語構文を許すものがある。

- (17) a. Poirot proffered him a cigarette. (LDOCE<sup>3</sup>)  
 b. The slave in brass buttons was proffering him ivory-backed hair-brushes, and obsequiously removing the dust from his coat collar.

(Richard Harding Davis. 1904. *The Scarlet Car*)

さらに別の動詞クラスではこのような制約が働くかないものもある（例：assign, allot など）。それゆえ、ある程度、表面的な傾向をとらえるには機能するかもしれないが、絶対的なものとは考えにくい。

動詞の意味は内容豊かなもので、われわれの経験・文化に根ざすものである。当然、個々の動詞がもつ意味は、フレーム的意味知識に目を向けない限りとらえることができない。本稿はこの考え方を押し進め、当該動詞がなぜ二

重目的語構文に出現できないのかを動詞の細かな意味を明らかにすることで説明していく。一言付け加えておくと、このような立場は形態論的制約をとる立場と完全に対峙する考え方ではない。意味的説明は表層的な形態論的現象を動機づけるものであると考えたい。

実際、そのような議論の方向性は借用語一般に見られる特徴に沿うものもある。例えば、*donate* はラテン語からの借用語であるが、その基語である *dono* は *give* と同じような意味をもつ。一般に、ある言語に存在する語彙と同じような意味の語彙を外国語から借用した場合、その借用語が生きのびるときには本来語と意味の分担をおこなうことが知られている。すると、*give* と *donate* が今日まで共存できたのは、何らかの意味の分担があったからと考えるのが妥当である。

### 3.2 寄付動詞のフレーム的意味

寄付という行為には金銭などの贈り物の移動が絡んでくる。そのため、贈り物が一方から他方へ移動するという点では *give* に近い意味をもつ。けれども、寄付という行為が一般的な授与行為と異なるのは、大勢の人の役に立つためになされるものであり、特定の個人を救済するためではないという点である。そのため次のような対立が現れる。

- (18) a. John donated \$10 to the poor.
- b. ??John donated \$10 to Mary.

2つめの特徴として、寄付先を示す *to* 句に団体がくることがある。

- (19) a. Her strong anticommunism led her to donate more than \$3 million to the National Endowment for the Preservation of Liberty, a conservative fund that aided the Nicaraguan contras. (TIME 4/5/1993)
- b. They contributed money to the Red Cross. (『英語基本動詞辞典』)

このような場合、団体の利益のために寄付がなされているのでなく、団体

を通じて他人の助けになろうとしていると考えるべきである。実際、寄付先である団体は公共の利益のために活動している事例が見られる。

- (20) a. Moreover, the U.S. has pledged to contribute \$75 million to international funds designed to aid developing countries in efforts to reduce production of greenhouse gases. (TIME 3/30/1992)
- b. Publishing billionaire and philanthropist Walter Annenberg will donate \$500 million to groups specializing in public school reform.
- (TIME 12/27/1993)

3つめの特徴として、寄付先は団体以外に事業や目的になる場合もある。

- (21) In an effort to counter criticism on the biodiversity issue, Bush announced last week that the U.S. would contribute \$150 million to programs that help developing countries preserve their forests. (TIME 6/15/1992)

以上のことから寄付という行為の大枠は次のようにまとめることができる。寄付とは、寄付する人が、大勢の人を助けるために何らかの事業を行っている団体を通じて、金銭などを贈る行為である。寄付する人にとって多くの人が究極の受取手であり、特定の誰かが受取手になるとは考えていない。そのため、その受取手に通じる事業や事業を運営している団体を窓口にすることになる。

では、なぜ寄付行為は二重目的語構文と相容れないのだろうか。2.4節で示した recipient の意味特徴について思い起こしてもらいたい。その中で、贈り手は、ものを渡そうと思う時点で受け取ってくれることが期待される人を想定するということを述べた。またその帰結として、不特定多数の人にものを渡す場合、渡す相手をあらかじめ想定することが難しくなるため、二重目的語構文の表す出来事タイプと相容れなくなることも分かった。すると、寄付の場合も究極の受取手が不特定多数の人となるため、二重目的語構文の意味と合致しないのである。また、団体や事業はあくまでも通過点にすぎず、

受取人とは見なされない。そのため、この場合も二重目的語構文の形式で表現することができない。つまり、寄付を受ける人と recipient が意味的に整合しないため、意味的一貫性の原則により排除されるのである。

### 3. 3 *Peddle*

次に動詞 *peddle* を取りあげたい。この動詞の語源はややはっきりしないところがあるが、*peddler* からの逆成で、中英語期にラテン語から入ってきたようである。その意味では本節冒頭で述べたように形態論的制約の対象になりうる動詞で、すでに (16b) で見たとおり、二重目的語構文に出現できない動詞である。<sup>4</sup> けれどもすでに論じたように、表層的な形態論的現象は意味的に動機づけられるので、ここでもその可能性を追求したい。

この動詞はもともと (i) 「あちらこちらをまわりながら品物を売り歩く」という意味で使われていたが、(ii) 「麻薬など好ましくないものを売りさばく」などの意味拡張があったと考えられる。ひとまずここでは (i) のみを扱うこととする。

さて、(i) の意味ではあちらこちらを売り回ることになるので、当然、不特定多数の人に売ることになり、ある買い手を思い浮かべて商売を始めるわけではない。したがって、買い手が 1 人に特定される場合、この動詞を使うことはできない。

- (22) a. While Mary peddled the cosmetics to the women, her husband, Bill, played with their kids.
- b. \*While Mary peddled the cosmetic to the woman, her husband, Bill, played with her kids.

すると、寄付動詞の場合と同様に、*peddle* が選択する直接目的語の意味内容と二重目的語構文が指定する recipient の意味内容が合致しないため、意味的一貫性の原則により、二重目的語構文に出られないるのである。

---

<sup>4</sup> Levin (1993) では二重目的語構文に出現可能な動詞として分類されている。

### 3.4 意味変化による利用可能な統語フレームの変化の可能性

時代の移り変わりとともに、peddle の (i) の意味は古めかしくなり、最近は (ii) の意味の方がよく使われるようである。もちろんこのことを断言するにはコーパスに基づく統計的証拠を出す必要があるので、現時点では憶測の域をでないが、それでも COBUILD<sup>2</sup>で (i) について“an old-fashioned use”との説明書きが加えられたり、収録語数の小さい辞書ではあるが Cambridge Learner’s Dictionary では (i) の説明が省かれているところを見ると、あながち的はずれでもないように思われる。

(ii) の意味の時にまだまだ数は少ないが、二重目的語構文の形式をとった例が見つかった。

- (23) They tried to peddle me some dope while I was waiting for ...

(Cobuild Concordance and Collocations Sampler)

このような使用法がどの程度認められているのかは不明であるが、もしこれが可能であるとするならば、考えられる理由の1つに意味の変化があげられる。本来の「あちらこちらにものを売り回る」という意味が狭められ、「あちらこちらに（麻薬などの）好ましくないものを売り回る」という意味が現れ、やがて「売り回る」意味合いが薄められ、単に「好ましくないものを売る」という意味になってきている可能性がある。このような意味の変化に合わせて二重目的語構文の意味とも合致するようになり、(23)を容認する話者がでてきているのかもしれない。もしそうであるとすると、今後、この手の使用法が市民権を得、「正しい」用法として定着する可能性がある。

類似したことは donate にも当てはまりうる。Pinker (1989:46) によると、donate の強勢形がラテン語のものから英語のものへ変化するのにあわせ、周辺的ではあるが、二重目的語構文の形式を認める話者がいることを報告している。

- (24) a. \*IBM doNATED them some computers.

- b. ?IBM DOnated them some computers.

もし本当にこのような変化があるのであれば、純粋な音韻的理由によるものなのかどうかを調べる価値がある。予備的調査では次の2例が見つかっている。

- (25) a. TO BUY IT AND THEY VERY GENEROUSLY DONATED US A CHEQUE OF £650. WHICH  
 b. ... if you want to donate us free bin lining by post.

(Cobuild Concordance and Collocations Sampler)

これも憶測にすぎないが、寄付の意味のうち「不特定多数の多くの人を助けるために」という意味的側面が薄められ、単に「無料で他人にものをあげる」の意味へ変化しているのではないだろうか。そうだとすれば、受取手を想定してものをあげる状況を表すことができるようになり、二重目的語構文の形式が用いられるようになっているのかもしれない。

いずれにしてもここで述べたことは十分な証拠がないものなので、今後、詳細に調査する必要がある。

#### 4 おわりに

本稿では二重目的語構文に出現不可能な動詞 *donate*, *contribute*, *peddle* を取りあげ、なぜこれらの動詞が二重目的語構文の統語的フレームを用いることができないのかを構文文法理論の枠組みを利用して説明した。そのために二重目的語構文の意味が何かを明らかにすることからはじめ、(3)の複数の意味から動詞の意味が関係する部分をそぎ落としていくことによって、(11)に示したスキーマ的意味を抽出することが可能であることを示し、その実質的中身を(12)と(14)で示した。本稿の議論にとって、とりわけ *recipient* の意味的特徴が重要で、不特定多数の人にものを渡す状況で現れる受取手は二重目的語構文の項役割 *recipient* と意味的に相容れないことが、*donate* などの動詞にも当てはまることを観察し、それゆえこれらの動詞が二重目的語構文の統語フレームを利用できないということを主張した。

最後に本研究が抱えるいくつかの課題を述べ、終わりにしたいと思う。2.4節で二重目的語構文の項役割と出来事タイプの概念的意味を、可能な限り透明で明確に定義しようと試みたが、言葉という研究対象が同時に説明手段になっているため *formality* に欠けるところがある。部分的にはそこに起因する問題であるが、本稿で示した構文の意味が動詞と融合する際にどのようにして融合するのかが不明である。筆者の表現の仕方では、二重目的語が記述する出来事を具体的に実行する方法を指定するのが動詞の役割であるように受け取ることができる。この方向性で研究を進めたとき、否定の意味合いをもつ *refuse*, *deny* がどのように融合されるのかが問題として残る。

また、扱ったデータはすべて人が主語に立つタイプであったが、いわゆる無生物構文の形もこの統語パターンを使用することができることを考えると、二重目的語構文の意味はここで示したものよりいっそう希薄なものになることが予測される。この点についても今後の課題としたい。

### 参考文献

- Cambridge Learner's Dictionary*. 2001. Cambridge University Press.
- COBUILD<sup>2</sup>: Collins Cobuild English Dictionary*. 1995. Harper Collins Publishers.
- Cobuild Concordance and Collocations Sampler (<http://titania.cobuild.collins.co.uk/form.html>)
- Dowty , David R. (1991) "Thematic Proto-Roles and Argument Selection," *Language* 67, 547–619.
- Goldberg, Adele E. (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. University of Chicago Press, Chicago.
- Green, Georgia M. (1974) *Semantics and Syntactic Regularity*. Indiana University Press, Bloomington.
- 岩田彩志 (2001a) 「構文文法の可能性」『月刊言語』30卷2号, 73–79.
- 岩田彩志 (2001b) 「構文理論の展開」『英語青年』147卷9号, 531–535.
- Jackendoff, Ray S. (1990) *Semantic Structures*. MIT Press, Cambridge, MA.
- Jackendoff, Ray S. (1992) *Language of the Mind: Essays on Mental Representation*. MIT Press, Cambridge, MA.
- Kay , Paul. (1996) "Argument Structure: Causative ABC Constructions." (<http://www.icsi.berkeley.edu/~kay/bcg/5/lec 05.html>)
- 小西友七 (編) (1980) 『英語基本動詞辞典』研究社, 東京.
- Levin, Beth. (1993) *English Verb Classes and Alternations: A Preliminary Investigation*. University of Chicago Press, Chicago.
- LDOCE<sup>3</sup>: Longman Dictionary of Contemporary English 3 rd Edition*. 1995. Longman.

- OALD<sup>6</sup>:*Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English 6 th Edition.* 2000. Oxford University Press.
- Oehrle, Richard. (1976) *The Grammatical Status of the English Dative Alternation.* Ph.D. diss., MIT.
- Oehrle, Richard. (1977) "Review of Semantics and Syntactic Regularity by G. M. Green." *Language* 53, 198–208.
- Pinker, Steven. (1989) *Learnability and Cognition: The Acquisition of Argument Structure.* MIT Press, Cambridge, MA.
- 植田正暢 (2000) 「二重目的語構文の内在的意味」第18回日本英語学会シンポジウム『構文の意味と動詞の意味』における口頭発表。
- 植田正暢 (2001) 「いわゆる与格交替の間で—「寄付」動詞と二重目的語構文」中右実教授還暦記念論文集編集委員会編. 『意味と形のインターフェイス：中右実還暦記念論文集』上巻, 73–80. くろしお出版, 東京.